

長岡市公告第 2 2 3 号

簡易評価型プロポーザル方式による計画策定業務委託の実施について（公告）
簡易評価型プロポーザル方式による計画策定業務委託を実施するので、次のとおり公告
します。

平成 2 1 年 1 0 月 6 日

長 岡 市 長 森 民 夫

1 実施方法

今回実施する簡易評価型プロポーザル方式による業務委託は、長岡市Uターン支援事業業務委託について、参加希望者に提案書の提出を求め、その提案を別に定める評価基準によって評価する方法により、最も適した提案者と契約するものです。

2 委託概要

- (1) 委託番号 長商雇委第 3 号
- (2) 委 託 名 長岡市Uターン支援事業業務委託
- (3) 委託期間 平成 2 1 年 1 1 月中旬（予定）から平成 2 2 年 3 月 3 1 日まで
- (4) 委託内容 長岡市Uターン支援事業

3 参加資格要件

このプロポーザルに参加しようとするものは、次のすべての要件に該当するものであることを要します。

- (1) 長岡市内に本社又は支店機能が所在する有料職業紹介事業の許可を受けている事業者であること。
- (2) 当該事業を実施するに当たり、長岡市に住所を有する求職者を新たに 3 人以上雇用するものであること。
- (3) 新規雇用する予定の労働者の募集に当たっては、公共職業安定所への求人申込みのほか、文書による募集、直接募集等においても募集の公開を図るものであること。
- (4) 新規雇用する労働者の雇用期間は、原則 1 年以上とし、更新ができるものであること。ただし、必要に応じて、1 年未満の雇用期間も認めるものとする。
- (5) 前各号に掲げることのほか、新潟県ふるさと雇用再生特別基金事業実施要領において規定されている要件を満たす事業者であること。
- (6) 障害者の雇用状況について、公共職業安定所へ報告義務のある企業は、障害者の雇用率が、法定雇用率を超えていること。

4 参加表明書の提出

当該プロポーザルに参加を希望する者は、平成 2 1 年 1 0 月 1 3 日（火曜日）までに「簡易評価型プロポーザル参加表明書」（第 2 号様式）を長岡市商工部商業振興課に提

出してください。

提出方法は、持参、郵送(配達確認ができるものに限る。提出期限までに必着のこと。)ファックス又は電子メールとします。

ただし、ファックス及び電子メールの場合は、着信を確認してください。

5 質問書の受付及び回答

4により参加表明書を提出した者は、平成21年10月19日(月曜日)までに、当該プロポーザルについて、「簡易評価型プロポーザルに関する質問書」(第3号様式)により質問することができます。

質問に対しては、平成21年10月23日(金曜日)までに、参加表明書を提出した者全員に回答します。

6 提案書の提出について

当該プロポーザルの提案書は、次のとおり提出してください。

- (1) 提出期限 平成21年10月28日(水曜日)まで(必着)
- (2) 提出方法 持参又は郵送(書留郵便に限ります。)
- (3) 提出場所 〒940-0066
長岡市東坂之上町2丁目1番地1
三井生命長岡ビル2階 大手通分室
長岡市商工部商業振興課
電話：0258-39-2228
FAX：0258-36-7385
e-mail：syougyo@city.nagaoka.lg.jp

7 提案を求める事項

- (1) 会社概要
 - ア 社名
 - イ 本社及び市内の支社、支店、営業所等の所在地
 - ウ 資本金
 - エ 従業員数(本社及び支社、支店、営業所別)
 - オ 業務内容
- (2) 有料職業紹介事業許可書の写し
- (3) 今年度の障害者雇用状況報告書の写し(公共職業安定所へ報告義務のある企業のみ)
- (4) 業務実績(ある場合のみで可)

Uターン支援に類似した業務実績について、次のとおり作成してください。

 - ア 業務の名称
 - イ 履行期間
 - ウ 委託者
 - エ 概略(100字以内)

- (5) 本業務の担当予定者の氏名
予定者が複数である場合は、主担当者を明示してください。
- (6) 本業務への取組体制
本業務への対応予定体制、当市からの指示・質問や来庁依頼等への応答体制
- (7) 取組方針及び内容等
地方都市の先進事例等を踏まえ、貴社の現時点における認識や考え方を提案してください。
- (8) 貴社のアピールポイント
- (9) 費用見積り
事業費見積額の算出根拠として、総事業費の50パーセント以上としている新規雇用の人件費（賃金、交通費、社会保険料、労災保険及び雇用保険）とその他の経費とを区分し、1,000円単位で記載してください。
- (10) 業務スケジュール
コンテンツ制作等のほか、雇用計画を含めた日程
(平成21年度、22年度及び23年度の3箇年計画をそれぞれ作成してください。)

8 選考方法

本市職員で組織する選考委員会において、提案書の提出者かつヒアリングの参加者で、次のすべての要件に該当する者の中から、提案書、ヒアリングの内容及び見積金額により総合的に選考し、最優秀者及び次点者を決定します。

- (1) 提案書の記述が要件を満たしていること。
- (2) 見積金額が予算額以内であること。
- (3) プレゼンテーションが規定時間内で完了していること。

9 選考結果通知

- (1) 選考結果は、参加者全員に通知します。
- (2) 不採用の通知を受けた者は、通知を受けた日から起算して5日以内にその理由の説明を書面で求めることができます。

10 留意事項

- (1) このプロポーザルの参加に要する経費は、すべて参加者の負担とします。
- (2) 提出された参加資格確認申請書及び提案書は、このプロポーザル以外の目的には使用しません。
- (3) 提出された参加資格確認申請書及び提案書は、返還しません。
- (4) 不明な点については、長岡市商工部商業振興課にお問合せください。